

12月の各種相談

無料 ※全て12月29日～令和4年1月3日を除く。

相談内容	相談日時	会場	予約・問
法律（弁護士） 要予約 （※年度内1人1回）	第1～4金曜日 午後1時30分～4時	※当面の間、電話相談のみ実施。	市民相談室☎535-2121 予約受け付け／月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	
登記（司法書士）	第1水曜日 午前10時～正午、午後1～3時		県司法書士会福島支部 ☎529-7331
土地家屋調査（土地家屋調査士）	※当面の間中止とさせていただきます。		
行政（行政相談委員）	第1木曜日 午前10時～正午	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	第2木曜日 午前10時～正午	男女共同参画センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	相談／☎・☎521-8331 問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
年金・労働（社会保険労務士） 要予約 ※Zoomでも対応可	水曜日 午後1～5時	県社会保険労務士会	☎526-2270 ☎534-5432
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	日曜日：午前10時～午後4時、 月曜日：午後2～8時 ※月曜日が祝日の場合は、午前10時～午後4時	市青少年センター	すこやかテレホン ☎531-6332
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） 要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料	火・木曜日 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分	イズム37ビル4階 （北五老内町7-5）	予約・問／法テラス福島 ☎0570-078-370
交通事故	月～金曜日 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	☎521-4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日 午前9時～午後4時	市消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	☎522-5999
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	月～金曜日 午前9時～午後4時		☎522-7867
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） 要予約	12月12日（日） 午後1～4時		
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター2階 （森合町10-1）	権利擁護センター ☎533-3341
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など （女性相談員）	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	☎525-3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	☎521-7594 ☎521-7596
労働局総合労働相談コーナー （解雇・労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・ マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階 （霞町1-46）	総合労働相談コーナー☎536-4600 ☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、 育児・介護休業など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	☎536-4609
障がい者差別相談窓口 （電話・ファクス・メールで）	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	市社会福祉協議会	☎533-8890 ☎533-2827 Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
人権なんでも相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
外国人の生活相談	月～金曜日 午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能 火～土曜日 午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・ スペイン語・ネパール語・インドネシア語	外国人生活相談窓口Support Desk for Foreign Residents （市役所1階）	定住交流課（市国際交流協会事務局） ☎525-3739 ☎533-5263 Mail teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	原則 火～土曜日 午前9時～午後5時15分 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、 タガログ語、ベトナム語	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
外国人住民のための弁護士・ 行政書士電話相談 要予約			県国際交流協会 ☎524-1316

震災関連相談については市ホームページをご覧ください。



税

**固定資産税・都市計画税第3期
国民健康保険税第6期
納期限は12月27日（月）**

内市税等の納付には口座振替がお勧めです。スマートフォン決済アプリもご利用できます。
※詳しくはお問い合わせください。
問 納税課 ☎525-3717



12月は年末納税推進強化月間です

内市では、納期内に納付した方との公平性を保つため、相談がなく納付のない場合には、預金・給与・売掛金・不動産などの財産の差し押さえ、公売などの滞納処分を行います。必ず納期内納付をお願いします。必ず納税が困難な方はご相談ください。
問 納税課 ☎573-4071

道路除雪にご理解とご協力をお願いします

積雪時に道路の通行を確保するため、除雪車や凍結防止剤散布車が作業をします。時間帯は、主に交通量の少ない深夜から早朝に作業しますが、大雪や明け方の降雪によっては除雪が間に合わない場合がありますので、ご理解をお願いします。

- 除雪車や凍結防止剤散布車への接近や無理な追い越しをしないでください。
- 通行の妨げになる路上駐車はしないでください。
- 交通事故の原因にもなるほか、通行する人の迷惑になりますので道路に大量の雪を出さないでください。
- 下流で側溝が詰まり、水の溢れ・冠水の危険性があるため側溝に雪を捨てないでください。
- 大型除雪車で行うため、やむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていく場合があります。
- 市で除雪できない生活道路や歩道、高齢者や障がい者世帯の除雪に、地域の皆さまのご協力をお願いします。

問い合わせ／

【市道】平日の日中：道路保全課 ☎525-3754
平日の夜間・土日祝日：市役所（代表） ☎535-1111
【県道】県北建設事務所管理課 ☎521-2529
【国道4号・国道13号（平和通り～中央郵便局前交差点）】
福島国道維持出張所 ☎546-0524
【国道13号（中央郵便局前交差点より北、福島西道路）】
栗子国道維持出張所 ☎0238-34-2221

令和4年度（令和3年分）給与支払報告書の提出について

内給与の支払者（事業主）は、給与受給者（従業員）へ源泉徴収票を交付するとともに、市に給与支払報告書（個人別明細書）の提出が必要です。

対令和4年1月1日現在、市内に住所がある受給者（従業員）に給与を支払った事業主
提出期限／令和4年1月31日（月）
※感染症予防の観点から、令和4年1月14日（金）までに郵送での提出にご協力をお願いします。
※総括表は本市の様式をお使いください。総括表の様式・記載方法は、市ホームページに掲載していますので活用ください。
問 市民税課 ☎525-3791

事業を行っている方は償却資産の申告が必要です

内個人事業主（小売業、不動産賃貸業、飲食業、売電事業、農業など）や法人が令和4年1月1日現在で市内に所有する事業用資産は固定資産税の課税対象です。必ず申告してください。
昨年度申告いただいた方などには、12月17日（金）に申告書を発送します。新規で申告書が必要な方や申告書が届かない場合はご連絡ください。
申告期限／令和4年1月31日（月）
申告が必要な償却資産①建物
付属設備のうち固定資産の家屋の評価対象とならないもの②建

福祉

認知症サポーター養成講座

無料

時12月10日（金）午後1時30分～3時
内認知症を正しく理解し、認知症の方への接し方を学ぶ。
受講者には「オレンジリング」を贈呈（講義・研修・メールで20人（先着順））
電話で
場問 日本赤十字社県支部 ☎545-7996

柔道整復師などの施術に係る療養費の一部窓口無料化について

内子ども医療費および重度心身障がい者医療費の受給資格者が、本市および県北地域の「協力施術所」において支払った柔道整復師、はり・きゅう師、マッサージ師などの施術に係る療養費について、令和4年1月分より一部窓口無料となります。なお、1カ月の療養費の自己負担

額が21,000円を超える場合や「協力施術所」以外で支払った療養費については、これまで同様、窓口で一旦お支払いいただいた上で助成申請書の提出が必要です。詳しくは、地域福祉課または各施術所にお問い合わせください。
対子ども医療費受給資格者、重度心身障がい者医療費受給資格者
持受診の際は必ず受給資格者証を提示してください。
問 地域福祉課 ☎525-3747

市政テレビ・ラジオ番組 ※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組			市政ラジオ番組		
「適しお～塩分減らして健康家族～」					
TUF	12月4日（土）	午前9時25分～	ラジオ福島 (145.8kHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前10時40～45分
KFB	12月4日（土）	午前11時40分～	ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
FCT	12月4日（土）	午前11時25分～	FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分（再）
FTV	12月5日（日）	午後1時55分～	NHK第一 (132.3kHz)		随時放送

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。（福島市 市政テレビ） [検索](#)

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/>
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。